

審査要領

1 審査対象者

審査対象となる事業者は、プロポーザル参加資格を認められた事業者のうち、指定期日までに企画提案書等の提出をした者に限る。なお、企画提案書等を提出した者が1者の場合でも審査は実施する。

2 審査方法

審査は企画提案書等により民間物流連携型災害 DX デジタル・コックピット構築業務委託プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）において行う。

ただし、提出された企画提案書等において民間物流連携型災害 DX デジタル・コックピット構築業務委託公募型プロポーザル実施要領 7（2）作成方法の⑥、又は 12 失格事項に該当する場合は審査を行わず失格とする。

3 審査項目及び評点

プロポーザルにおける審査項目及び配点等は別紙 2「民間物流連携型災害 DX デジタル・コックピット構築業務委託評価基準」（以下「評価基準」という。）によるものとする。

なお、評点については以下のとおり算定するものとする。

客観評価点 + (主観評価合計点 ÷ 審査委員数)

客観評価点：最大 40 点 主観評価点：最大 160 点

※価格点及び提案書評価点ともに小数点以下切り捨て

4 プレゼンテーションの実施

企画提案書に係るプレゼンテーションの実施については以下のとおりとする。

(1) 実施日程

令和 6 年 7 月 16 日（火）以降に実施するものとする。

※詳細な日程及び場所は別途通知する。

(2) 実施方法

対面方式、又は Web 方式とし、使用するツールは提案事業者が準備するものとする。

※詳細については、参加資格を認められた者に別途通知する。

(3) 実施時間

プレゼンテーションの時間は 1 者あたり質疑応答の時間を含み 30 分以内とし、接続準備等の時間は含まないものとする。

(4) 禁止事項

- ① プレゼンテーション時の配布資料については、企画提案書等を活用するものとし、追加の資料配布は禁ずる（プレゼンテーションで使用する資料については、企画提案書等に盛り込んでおくこと）。
- ② プレゼンテーション時には、企業名が特定できるものの使用や発言を禁ずる。

(5) その他

地震等の災害など不測の事態が発生した場合は、プレゼンテーションの実施方法や日程等が変更となる場合がある。

5 受託候補者の選定方法

(1) 選定基準

- ① 点数の合計が最も高い提案者を受託候補者として選定する。
- ② 点数の合計が最も高い提案者が複数ある場合は、仕様書要件確認書（機能要件）の点数が高い提案者を受託候補者として選定する。ただし、機能要件点数の合計が最も高い提案者が複数ある場合は、見積書の価格が低い提案者を受託候補者として選定する。

(2) 選定方法

- ① 民間物流連携型災害 DX デジタル・コックピット構築業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱第3条に規定する委員が、評価基準に基づいて採点を行う。
- ② 点数の合計が最も高い提案者の点数の合計が6割を下回る場合には、受託候補者を選定しないものとする。
- ③ 審査結果に対する問合せ、異議申し立ては一切受け付けない。